

# 文教委員会報告資料

令和3年12月13日

報告事項名	頁
(教育指導部)	
(1) 「令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価報告書」について……………	2
(2) 足立区学力総合調査委託事業者選定委員会の審査結果について……………	5
(3) AIドリル選定会議の審議結果について……………	7
(学校運営部)	
(4) 東綾瀬中学校中高層条例説明会の開催について……………	8
(5) 通学路緊急点検の実施結果について……………	9
(子ども家庭部)	
(6) 積立金等返還請求調停に関する和解後の経過について……………	10
(7) 「こころとからだアンケート」の実施結果について……………	13

( 教 育 委 員 会 )

# 文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和3年12月13日

件 名	「令和3年度足立区教育振興ビジョンの点検・評価報告書」について												
所管部課名	教育指導部教育政策課												
内 容	<p>令和2年3月に策定した「足立区教育振興ビジョン」の令和2年度実績について点検・評価を行い、別添資料1のとおり取りまとめたので報告する。</p> <p><b>1 「足立区教育振興ビジョン」の進捗に関わる点検・評価の概要</b></p> <p>(1) 対象：計画中の令和2年度の成果指標と活動指標の実績  (2) 実施時期：令和3年3月から8月にかけて評価を実施  (3) 評価方法</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 自己評価  各所管は、戦略毎に成果指標及び活動指標の達成状況や課題の分析、今後の方向性について自己評価を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 外部評価  点検・評価委員は、各所管による自己評価やヒアリングを通して、各戦略毎に、観点別評価（4つの観点について7段階）及びこれに基づく全体評価（AからEまでの7段階）を行った。</p> <p>(4) 令和3年度点検・評価委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石塚 等（横浜国立大学 教職大学院 教授）</li> <li>・ 齊藤 多江子（日本体育大学 児童スポーツ教育学部 准教授）</li> </ul> <p><b>2 計画の進捗状況</b></p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、大半の事業が縮小・未実施となった。そのため、ビジョンに掲げた成果指標と活動指標のうち、今年度の目標を達成したのは、全体の約3割にとどまった。</p> <p style="text-align: center;">表1 令和2年度指標達成状況表〔（ ）内は分布率〕</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">指標 \ 達成度</th> <th>100%以上</th> <th>99%～50%</th> <th>50%未満 (未実施等測定不可含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td>21 指標 (25%)</td> <td>19 指標 (22%)</td> <td>42 指標 (51%)</td> </tr> <tr> <td>活動指標</td> <td>40 指標 (34%)</td> <td>41 指標 (35%)</td> <td>37 指標 (32%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 点検・評価委員による令和2年度評価概要</b></p> <p>(1) 全体評価は、最高でもB評価に留まった(7段階中上から3番目)。  (2) 全体評価Bを受けた中でも基準点が最も高かった(16点/21点)のは施策2-戦略2「個に応じた学習指導・学習機会の充実」と、施策3-戦略1「不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談」であった(表2)。  (3) 今回の評価で最も低いC-の評価を得たのは、施策5-戦略3「社会的自立に必要な力の育成」であった(表2)。  (4) 観点3と観点4は、それぞれ平均4.9点(全体の87%が評価5以上)と4.8点(75%が評価5以上)で「概ね戦略の方向性に沿って実施された」「概ね教育的観点から有効な取組みがなされている」と評価された。  (5) 観点2「目標・成果の達成状況」は「課題が見られる」の評価4以下となった戦略が半分を占めた(表3)。</p>	指標 \ 達成度	100%以上	99%～50%	50%未満 (未実施等測定不可含む)	成果指標	21 指標 (25%)	19 指標 (22%)	42 指標 (51%)	活動指標	40 指標 (34%)	41 指標 (35%)	37 指標 (32%)
指標 \ 達成度	100%以上	99%～50%	50%未満 (未実施等測定不可含む)										
成果指標	21 指標 (25%)	19 指標 (22%)	42 指標 (51%)										
活動指標	40 指標 (34%)	41 指標 (35%)	37 指標 (32%)										

表2 令和3年度観点別評価及び全体評価一覧  
 観点：7から1までの7段階評価  
 全体：AからEまでの7段階評価

施策名・戦略名	観点1	観点2	観点3	観点4	全体
<b>【施策1】 児童・生徒の心身の健全な発達の支援</b>					
戦略1 豊かな心の育成	△	3	5	5	C
戦略2 健やかな体の育成	△	4	5	4	C
<b>【施策2】 確かな学力の定着に向けた就学前から義務教育期までの取り組み</b>					
戦略1 教員の授業力向上	△	3	5	5	C
戦略2 個に応じた学習指導・学習機会の充実	△	4	6	6	B
戦略3 就学前教育の推進	△	5	5	4	B
<b>【施策3】 不登校児など子どもの状況に応じた支援の充実</b>					
戦略1 不登校や発達支援等の課題を抱える子どもの心のケア・悩み相談	△	6	5	5	B
戦略2 不登校の未然防止と学校復帰・社会的自立の支援	△	4	5	5	B
戦略3 切れ目のない特別支援教育の推進	△	5	5	5	B
戦略4 いじめの早期発見・早期対応	△	5	5	5	B
<b>【施策4】 快適に学べる教育施設の整備と運営の充実</b>					
戦略1 安全で環境に優しい施設整備	△	5	5	5	B
戦略2 適正規模・適正配置	△	4	5	5	B
戦略3 学校運営支援	△	4	4	4	C
戦略4 就学環境の整備	△	5	5	5	B
<b>【施策5】 子ども・若者が社会と関わる力を育成するための成長支援</b>					
戦略1 多様な体験活動の提供とその充実	△	5	5	5	B
戦略2 家庭教育支援の充実	△	5	5	5	B
戦略3 社会的自立に必要な力の育成・支援	△	3	4	4	C

(2) B評価  
(最高点)

(3) C評価

表3 全体評価及び各戦略の観点別評価集計表

【全体評価】

【観点別評価】

評点	全体評価		観点2		観点3		観点4		戦略数	割合
	全体評価	割合	戦略数	割合	戦略数	割合	戦略数	割合		
A 良	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
B+	0	0%	1	6%	1	6%	1	6%	3	6%
B	11	69%	7	44%	13	81%	11	69%	31	65%
C	4	25%	5	31%	2	13%	4	25%	11	23%
C-	1	6%	3	19%	0	0%	0	0%	3	6%
D	0	0%	2	0%	0	0%	0	0%	0	0%
E 悪	0	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%
平均点			4.4		4.9		4.8		4.7	

(1) Bが最高評価

観点2 目標・成果の達成状況

観点3 各取り組みが戦略の方向性に沿ったものか

観点4 児童・生徒にとって真に効果的か

※ 観点1(助言・今後の期待への反映率)は評価初年度のためなし

(5) 50%が課題あり

	<p><b>4 点検・評価委員からの主な意見</b></p> <p>(1) 全体評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 成果指標や活動指標への達成状況は、コロナ禍を考慮すれば十分な達成状況である。</li> <li>イ コロナ禍により制約のある中で工夫した取組みが見られた点は評価できる。</li> <li>ウ 各取組みは計画で示す方向性に沿ったもので、効果的なものと評価できる。</li> </ul> <p>(2) 今後の期待・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 戦略によっては、既存の指標のみでは当該戦略・事業が児童・生徒に対しどのような効果をもたらしたか十分な測定ができないため、新たな指標の設定を検討して欲しい。</li> <li>イ 令和2年度に実施できなかった各種研修や事業は、感染症対策を講じたり、事業の持ち方を工夫するなどし、取組みを進めて欲しい。</li> </ul> <p><b>5 今後の方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 今回の評価結果は各所管へフィードバックし、次年度の事業展開や改善に反映させるとともに、次年度の評価の際に「反映結果」として評価する。</li> <li>イ 指摘を受けたり、事業が終了・変更したため新設する指標の設定については、各所管と協議し、適切な指標の設定に努める。</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>評価結果については、区ホームページで公表する。</p> <p>また、今年度の評価対象は計画に記載のある全ての取組みを対象としたが、令和4年度以降の点検・評価では、対象施策を絞るなど、より深い評価を実施できるよう検討していく。</p>

文教委員会報告資料

令和3年12月13日

件名	足立区学力総合調査委託事業者選定委員会の審査結果について						
所管部課名	教育指導部学力定着推進課						
内容	<p><b>1 選定委員会（プレゼンテーション）開催日</b> 令和3年11月16日（火）</p> <p><b>2 選定委員</b> 6名 ※ 区民1名欠席 (学識経験者2名、区民1名、小・中学校長代表2名、区職員1名)</p> <p><b>3 審査対象事業者</b> 1者（提案書提出事業者 1者）</p> <p><b>4 審査結果</b> ※ 詳細はP6のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提案事業者</th> <th>得点 (満点630点)</th> <th>得点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ベネッセ コーポレーション</td> <td>511点</td> <td>81.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 提案書特定事業者</b> 株式会社ベネッセコーポレーション</p> <p><b>6 提案書特定日</b> 令和3年11月18日（木）</p> <p><b>7 提案見積金額</b> 48,700,000円（消費税込）</p> <p><b>8 提案内容の主な特長</b>                  (1) 「項目反応理論（IRT）」に基づく問題の難易度の適正化と目標値の適正な設定                  (2) 教員向け説明会を通じた調査結果のフィードバックと活用の促進                  (3) 児童・生徒個々の調査結果に応じた復習用教材の提供</p>	提案事業者	得点 (満点630点)	得点率	株式会社ベネッセ コーポレーション	511点	81.1%
提案事業者	得点 (満点630点)	得点率					
株式会社ベネッセ コーポレーション	511点	81.1%					
問題点 今後の方針	学力調査の円滑な実施に向け、事業者・学校と緊密に連携して準備を進める。						

## 足立区学力定着に関する総合調査委託 提案書特定結果

対象業務名		評価項目	配点		業者名	
足立区学力定着に関する総合調査委託					第一順位	
項番	分類	指標			得点	
1	提案内容の的確性 480点	業務方針、業務計画や実施手順は妥当か	足立区学力総合調査の目的と特性を理解した方針を示しているか。	30	60	27
2		業務実施手順は妥当か。作問や配送も含め、円滑な学力総合調査実施のための年間スケジュールの提案及び事業効果を高める工夫がされているか。	30	24		
3		業務遂行体制は妥当か	業務を総括する管理責任者は、知識・経験が豊富で、関係者の期待に応えられるか。さらに、業務に精通した職員が配置され、社内の連携体制が整っているか。	30	60	23
4			調査問題を作成する部門に高い技術を持った専門職員が配置され、提案内容を実現するための役割分担と人員が確保されているか。	30		24
5		調査問題は、学習指導要領に基づき、児童・生徒の学力を的確に把握するものであるか	調査問題は、学習指導要領に基づき、適切に作問されているか。	30	120	25
6			「知識・技能」の習得状況を測る問題及び「思考力・判断力・表現力等」の育成状況を測る問題のバランスは適切か。	30		27
7			調査問題の難易度及び目標値が毎年一定程度になるよう配慮がなされているか。	60		52
8		調査結果は児童・生徒の学力定着を図るのに有効かつ適切であり、また調査実施後の対応は充実しているか	提供される帳票類・データは、調査結果が詳細かつ確に分析されており、学校・教育委員会が必要なものがそろっているか。	60	120	50
9			学校での早期活用に配慮し、調査結果の一部又は全部が6月30日より早い時期に納品可能であるか。	30		27
10			調査実施後の説明会及び復習用教材提供の実施案が具体的に示されており、その内容は児童・生徒の学力定着に資するものであるか。	30		26
11	学校及び教育委員会との連絡及び配送体制	学校及び教育委員会との連絡体制とともに、緊急時の体制が確保されているか。また、調査票等の配送や回収計画は確実かつ安全に実施される見込みであるか。	30	30	26	
12	個人情報保護に対する取り組み、情報セキュリティ等法令順守に対する取り組み	調査対象児童・生徒の個人情報保護に十分配慮された具体的な対応策が示されており、事故発生リスクに備えた体制が確立できているか。	60	90	50	
13		個人情報保護、内部情報漏洩防止、その他の関連法令の内規などについて、十分な配慮や適切な管理方法が示されており、法令順守についても認識がある。	30		27	
14	プレゼンテーション全体 60点	提案事業者・担当者に意欲、熱意、理解、協調性があるか 提案書の内容から業務遂行に問題はないか	業務担当者の取り組み姿勢が誠実かつ前向きで、意欲及び専門的知識が感じられるか。また、質問者の意図を正しく理解し、的確かつ誠実に回答しようと務め、説得力があるか。	30	60	25
15			提案書の内容はわかりやすく、具体的なものであるか。 資料の内容から、安心して業務委託をすることができるか。	30		26
16	コスト 60点	コストは妥当か	従事職員の賃金に影響をあたえるような不当に廉価な価格を提示しておらず、提案内容・業務範囲等を考慮すると、優れた費用対効果が期待できるか。	60	60	52
合 計				—	600	511

項番	評価項目			加 点	—	得 点
	分類	説明	評価基準(得点)			
1	区内業者	区内に本社がある場合	委員1人あたり5点を加点	30	—	0
2	区内業者	区内に支社がある場合	委員1人あたり3点を加点	18	—	0
総 計						511

得点率					81.1
-----	--	--	--	--	------

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和3年12月13日

件 名	A I ドリル選定会議の審議結果について
所 管 部 課 名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>来年度全校導入を目指し、モデル導入しているA I ドリルについて、選定会議において、モデル校の実践報告と教材の特性や機能を踏まえて検討し、導入すべき教材を決定した。今後、本教材の令和4年度導入に向け準備を進めていく。</p> <p><b>1 教材名</b>  <small>キ ュ ビ ナ</small>          Q u b e n a [株式会社COMPASS]</p> <p><b>2 教材の主な特長</b></p> <p>(1) わかりやすい画面や少ない操作手順など、児童・生徒、教員にとってストレスなく利用できる操作性</p> <p>(2) 手書き入力のしやすさや正確な読み取りなど児童・生徒にとって使いやすい解答方法</p> <p>(3) 全ての問題にA I が実装されており、A I の誤答分析により、一人ひとり個々のつまずきに遡り出題する機能</p> <p><b>3 必要経費</b>          本教材を利用するにあたり必要な経費を令和4年度当初予算案に計上する。</p> <p><b>4 導入時操作研修</b>          令和4年度当初から速やかな活用促進を図るため、令和3年度中に教員向け操作研修を実施する。</p> <p><b>【参考】 A I ドリル導入の目的</b>          1人1台のタブレット環境を生かし、基礎学力定着に向けた取組の柱である「個に応じた指導」の更なる充実を図るため、A I ドリルを導入する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【A I ドリルとは】</b>              生徒の解答状況からA I 機能により理解度を判断し、つまずきの原因となっている学習内容に遡って出題する学習教材</p> </div>
問題点 今後の方針	マニュアル策定及び活用事例の紹介、サポート体制などにより、全校導入後の積極的な活用促進を図っていく。

# 文教委員会報告資料

令和3年12月13日

件名	東綾瀬中学校中高層条例説明会の開催について
所管部課名	学校運営部学校施設管理課、施設営繕部東部地区建設課
内容	<p>東綾瀬中学校の改築事業に伴い、中高層紛争防止条例に基づく説明会を開催したので、以下の通り報告する。</p> <p><b>1 日時・会場等</b></p> <p>(1) 日時 10月27日(水) 午後6時から</p> <p>(2) 場所 東綾瀬中学校体育館</p> <p>(3) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校から概ね半径50m以内の住民及び地権者等</li> <li>・ 生徒の保護者</li> </ul> <p><b>2 説明会概要</b></p> <p>(1) 参加者 15名</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設概要および今後のスケジュールについて</li> <li>・ 施設計画詳細および日影、電波障害の影響について</li> </ul> <p>(3) 主な意見および回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事車両はどこを通るのか。 →工事車両の搬入・搬出ルートも現在、実施設計において検討中です。確定後、今後の説明会においてお示ししていきます。</li> <li>・ 災害時の対策はどうなっているか。 →水害を考慮し、体育館(避難所)を2階、電気室を屋上に設置します。</li> <li>・ 日影の影響はどう変わるか。 →現校舎と日影の影響はあまり変わりませんが、北東側で一部日影の範囲が大きくなる部分があります。</li> </ul> <p><b>3 今後の説明会スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年 3月末～ 4月初旬頃・・・解体工事説明会</li> <li>・ 令和4年 9月末～10月初旬頃・・・新築工事説明会</li> </ul>
問題点 今後の方針	今後も引続き、丁寧に近隣住民等への周知及び説明会の開催を行う。



文教委員会報告資料

令和3年12月13日

件名	通学路緊急点検の実施結果について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内容	<p>6月28日に発生した千葉県八街市での児童の死傷事故を受け、文部科学省からの依頼に基づき緊急点検を実施し、東京都に「合同点検を受けた対策必要箇所における対策状況に関する報告」を行った。</p> <p>概要は以下のとおりである。</p> <p><b>1 小学校から報告があった危険箇所及び緊急点検を実施した箇所</b></p> <p>(1) 改めて危険箇所として各小学校から報告があった箇所  <u>55校 143箇所</u> (過去に点検実施した箇所も含む)</p> <p>(2) (1)のうち今回新たに学校から報告があり緊急点検を実施した箇所  <u>30校 59箇所</u></p> <p>※ 緊急点検を実施しない84箇所は、直近の通学路合同点検において、対策を実施した箇所や、学校との調整により学校での指導等で対応することとした箇所である。</p> <p><b>2 対策の実施について</b></p> <p>(1) 対策実施者別箇所数及び主な対策内容</p> <table border="1" data-bbox="451 1296 1399 1646"> <thead> <tr> <th>対策実施者</th> <th>箇所数</th> <th>主な対策内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校・教育委員会</td> <td>23箇所</td> <td>学校による注意喚起や通学路の変更検討等</td> </tr> <tr> <td>道路管理者 (工事課・交通対策課)</td> <td>23箇所</td> <td>注意看板の設置やグリーンベルトの施工等</td> </tr> <tr> <td>各警察署</td> <td>20箇所</td> <td>薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対策実施の担当部署が複数にまたがる箇所があるため、合計数は、1(2)の数字と一致しない。</p> <p>(2) ガードレールの設置について</p> <p>10箇所では設置の可否を検討したが、設置可能箇所は1箇所であった。その他の9箇所は、道路の広さや家屋が接道している等の理由で、設置は困難とされた。</p>	対策実施者	箇所数	主な対策内容	学校・教育委員会	23箇所	学校による注意喚起や通学路の変更検討等	道路管理者 (工事課・交通対策課)	23箇所	注意看板の設置やグリーンベルトの施工等	各警察署	20箇所	薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等
対策実施者	箇所数	主な対策内容											
学校・教育委員会	23箇所	学校による注意喚起や通学路の変更検討等											
道路管理者 (工事課・交通対策課)	23箇所	注意看板の設置やグリーンベルトの施工等											
各警察署	20箇所	薄くなった横断歩道や「止まれ」の路面標示の塗り直し等											
問題点 今後の方針	関係部署による対策の進捗状況を確認し、区のホームページに緊急点検の実施結果を掲載する。												

文教委員会報告資料

令和3年12月13日

件名	積立金等返還請求調停に関する和解後の経過について																									
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																									
内容	<p>令和3年第2回足立区議会定例会で「積立金等返還請求調停に関する和解」が議決された。和解時点では未確定だった足立区立さつき保育園に係る令和2年度の決算、積立金及び運転資金保有額が確定したので報告する。</p> <p><b>1 相手方</b>                  社会福祉法人江北会                  （東京都足立区江北三丁目17番4号）                  理事長 野口 澄夫</p> <p><b>2 積立金及び運転資金保有額の確定について</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金</td> <td>さつき保育園積立金額</td> <td>116,025,682 円</td> </tr> <tr> <td>和解内容</td> <td>区控除承認額</td> <td>△103,461,199 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(令和元年度までの状況)</td> <td>積立金控除後残額 (暫定額) (A)</td> <td>12,564,483 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度決算内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>さつき保育園収入合計</td> <td>223,239,950 円</td> </tr> <tr> <td>さつき保育園支出合計</td> <td>225,715,698 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年間収支差額 (B)</td> <td>△2,475,748 円</td> </tr> <tr> <td>残額 確定結果</td> <td>積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)</td> <td>10,088,735 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額は、第67号議案（令和3年7月9日議決）の2 和解の要旨（4）（P11～12資料参照）に示すとおり、「令和2年度決算について積立金を取り崩すべき事由が生じたときは、運転資金を充当する」こととしていることから、決算報告の内容をもって運転資金保有額を確定させるものである。</p> <p>なお、指定管理期間終了後、この運転資金の残額があるときは、区へ返還するものとする。</p>	項目	内 容	金 額	積立金	さつき保育園積立金額	116,025,682 円	和解内容	区控除承認額	△103,461,199 円	(令和元年度までの状況)	積立金控除後残額 (暫定額) (A)	12,564,483 円	令和2年度決算内容			さつき保育園収入合計	223,239,950 円	さつき保育園支出合計	225,715,698 円		年間収支差額 (B)	△2,475,748 円	残額 確定結果	積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)	10,088,735 円
	項目	内 容	金 額																							
積立金	さつき保育園積立金額	116,025,682 円																								
和解内容	区控除承認額	△103,461,199 円																								
(令和元年度までの状況)	積立金控除後残額 (暫定額) (A)	12,564,483 円																								
	令和2年度決算内容																									
	さつき保育園収入合計	223,239,950 円																								
	さつき保育園支出合計	225,715,698 円																								
	年間収支差額 (B)	△2,475,748 円																								
残額 確定結果	積立金控除後残額 (運転資金保有額の確定) (C = A + B)	10,088,735 円																								
問題点 今後の方針	令和3年度以降の運転資金の使用にあたっては、事前に区に協議の上、必要と認められる内容であるか確認を行っていく。																									

第 6 7 号議案

積立金等返還請求調停に関する和解について  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

積立金等返還請求調停に関する和解について  
積立金等返還請求調停について、下記により和解する。

記

1 相手方

東京都足立区江北三丁目 1 7 番 4 号  
社会福祉法人江北会  
理事長 野口 澄夫

2 和解の要旨

(1) 令和 3 年 4 月 1 3 日時点で相手方が保有する足立区立さつき保育園の指定管理に係る平成 1 8 年度から令和元年度までの積立金の合計額が次の金額であることを確認する。

金 1 1 6 , 0 2 5 , 6 8 2 円

(2) 上記 (1) の積立金のうち、次の金額について区への返還義務がないことを確認する。

金 1 0 3 , 4 6 1 , 1 9 9 円

(3) 上記 (1) の積立金のうち、次の金額について、相手方が足立区立さつき保育園の管理運營業務に係る運転資金として保有することを認め、指定期間満了時または指定期間の満了前に指定管理が終了した時点において、運転資金の残額がある場合は区へ返還するものとする。

金 1 2 , 5 6 4 , 4 8 3 円

(4) 相手方の足立区立さつき保育園に係る令和 2 年度決算において、

令和2年度分の積立金が発生するときは、上記(3)の運転資金に合算するものとし、積立金を取り崩すべき事由が生じたときは、上記(3)の運転資金を充当することにつき、区の承認を得たものとみなす。

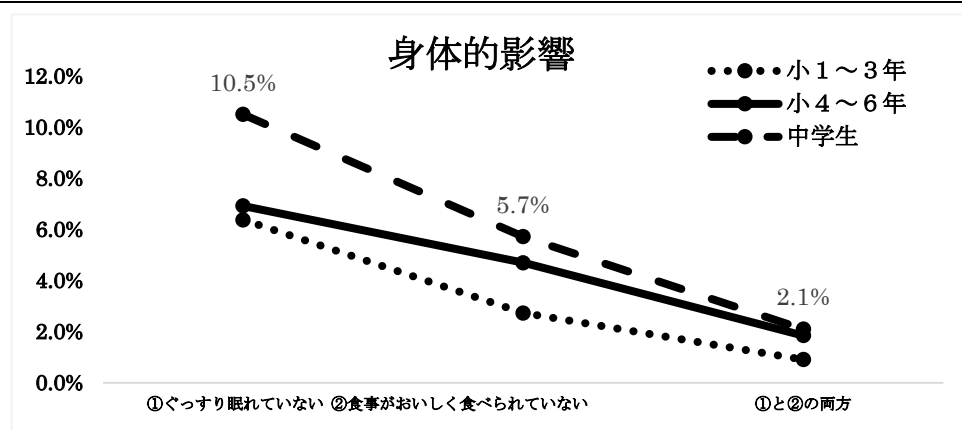
(提案理由)

積立金等返還請求調停に関する和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。

文教委員会報告資料

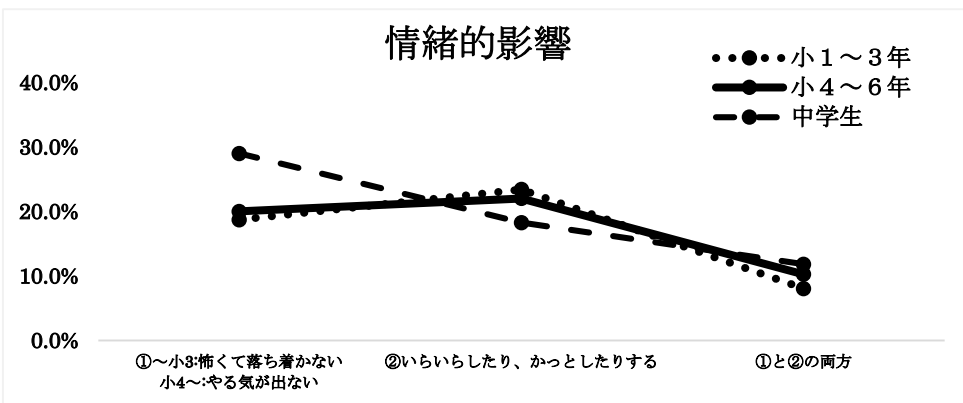
令和3年12月13日

件名	「こころとからだアンケート」の実施結果について												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課												
内容	<p><b>1 目的</b> 臨時休校明けの児童・生徒のストレス状態を把握し、教員やスクールカウンセラー（以下、SC）による個別支援に役立てる。</p> <p><b>2 対象</b> 区立小・中学校 全児童・生徒（発達段階に応じた学年区分）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">調査回答数</td> <td>小学1年生～3年生</td> <td>12,729名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学4年生～6年生</td> <td>13,603名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学1年生～3年生</td> <td>10,700名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>37,032名</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※ 回答率84.2%</p> <p><b>3 調査期間</b> 令和3年10月6日～10月25日</p> <p><b>4 調査結果</b></p> <p>(1) 学年区分の特徴</p> <p>ア 小学1年生～3年生 他の学年区分と比較すると、各項目におけるストレス反応は概ね低かった。</p> <p>イ 小学4年生～6年生 「いらいらする」の項目では約74%が「ある」又は「少しある」と回答し、他の学年区分との比較で最も高かった。</p> <p>ウ 中学生 他の学年区分と比較すると、「眠れていない」「食べられていない」の項目は、僅差ではあるが最も高かった。</p> <p>(2) 身体的、情緒的影響と昨年度調査との比較</p> <p>ア 身体的影響（食欲、睡眠への影響）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上の学年区分ほど、身体的なストレス反応が強い。 ⇒ 昨年度は、小学1～3年生が最も高かった。</li> <li>・ 「眠れないし、食べられていない」の回答が小学4～6年生、中学生で、昨年度比1ポイント以上上昇した。 ⇒ 人数的には少ないが、昨年度より強いストレス反応の児童・生徒の割合が増加した。</li> </ul> <p>イ 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなどの影響）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度と比較すると、小学生では、ほとんどの項目で約2ポイント減少した。 ⇒ 昨年度より、小学生の情緒的ストレス反応は減少した。</li> </ul>	調査回答数	小学1年生～3年生	12,729名		小学4年生～6年生	13,603名		中学1年生～3年生	10,700名		合計	37,032名
調査回答数	小学1年生～3年生	12,729名											
	小学4年生～6年生	13,603名											
	中学1年生～3年生	10,700名											
	合計	37,032名											



※ ( ) は令和2年度の割合

特徴 学年	①ぐっすり眠れていない		②食事がおいしく食べられていない		①と②の両方	
	割合	(前年度)	割合	(前年度)	割合	(前年度)
小1～3年	6.4%	(8.3%)	2.7%	(2.1%)	0.9%	(1.0%)
小4～6年	6.9%	(4.4%)	4.7%	(0.9%)	1.8%	(0.4%)
中学生	10.5%	(7.1%)	5.7%	(1.7%)	2.1%	(0.8%)



※ ( ) は令和2年度の割合

特徴 学年	①やる気が出ないことがある(小1～3年・怖くて落ち着かないことがある)		②いらいらしたり、かっとしたりする		①と②の両方	
	割合	(前年度)	割合	(前年度)	割合	(前年度)
小1～3年	18.7%	(23.7%)	23.4%	(24.9%)	8.1%	(10.0%)
小4～6年	20.0%	(22.6%)	22.0%	(22.1%)	10.3%	(11.9%)
中学生	29.0%	(27.3%)	18.3%	(17.7%)	11.8%	(11.9%)

## 5 結果分析

- (1) 昨年度に引き続き分散登校で、友人等とのコミュニケーション不足による不安が、身体的影響に繋がった可能性がある。
- (2) 休校慣れで情緒的影響を持つ児童・生徒が減少した可能性がある。

## 6 ストレス反応があった児童・生徒への支援

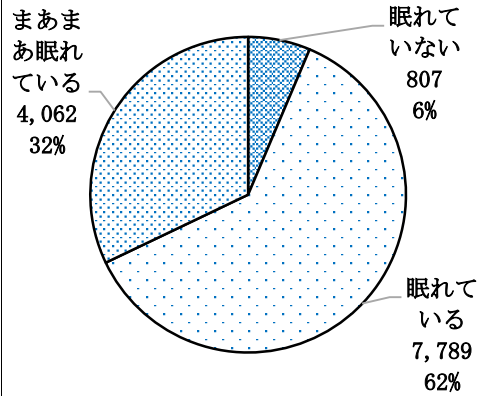
回答の結果、配慮が必要と判断した児童・生徒に対しては、各小・中学校で教員やS Cによる個別面談を行う。

集計結果を各学校にフィードバックし、児童・生徒の心のケアに役立てる。あわせて保護者には面談等の際、情報提供していく。

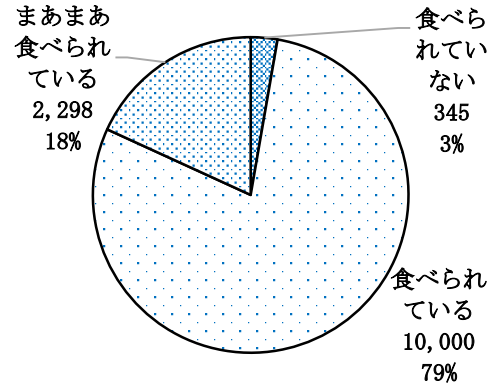
【参考：集計結果】

<小学1～3年生>

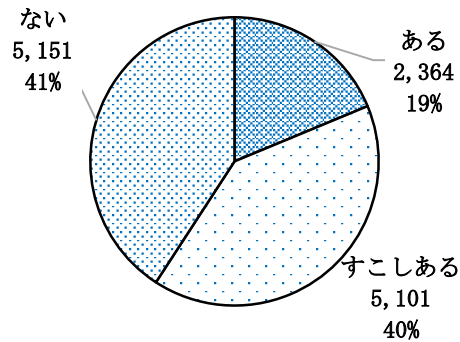
質問1  
毎日ぐっすり眠れている



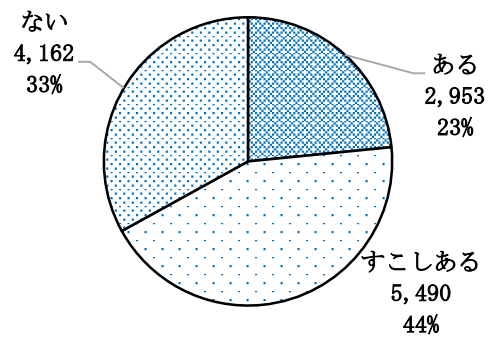
質問2  
ご飯をおいしく食べられている



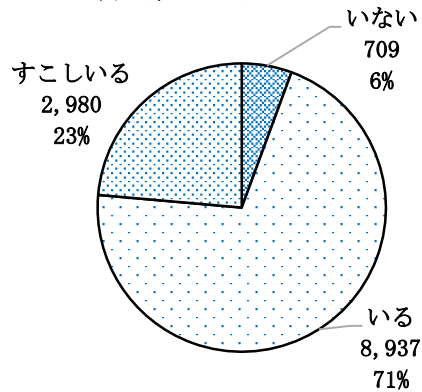
質問3  
こわくて、おちつかないことがある



質問4  
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする

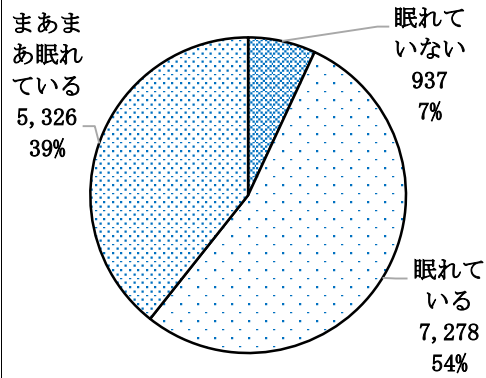


質問5  
困ったことがあった時、話を聞いてくれる人がいる

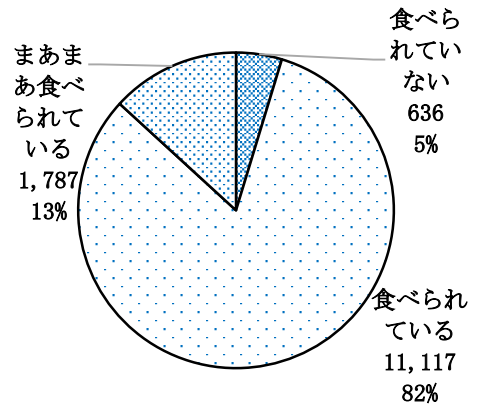


<小学4～6年生>

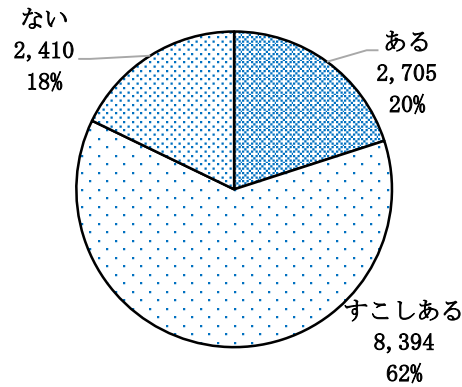
質問1  
毎日ぐっすり眠れている



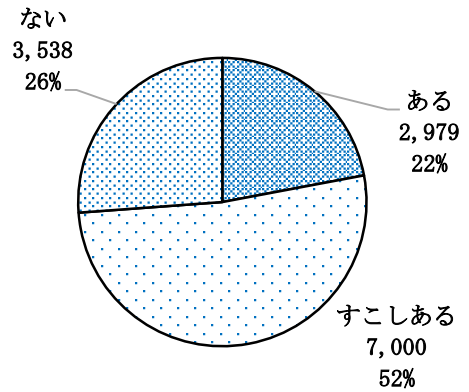
質問2  
ご飯をおいしく食べられている



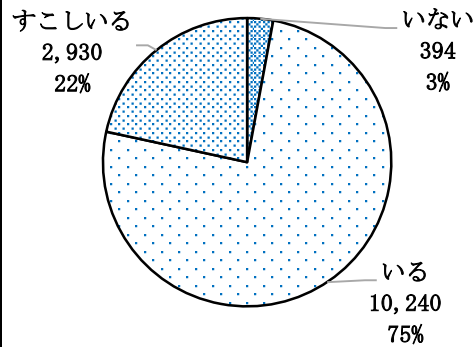
質問3  
やる気が出ないことがある



質問4  
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりする



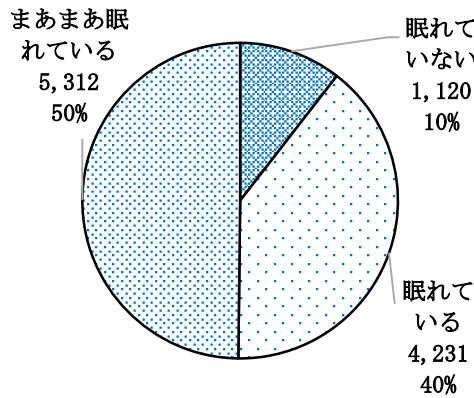
質問5  
困ったことがあった時、話を聞いてくれる人がいる



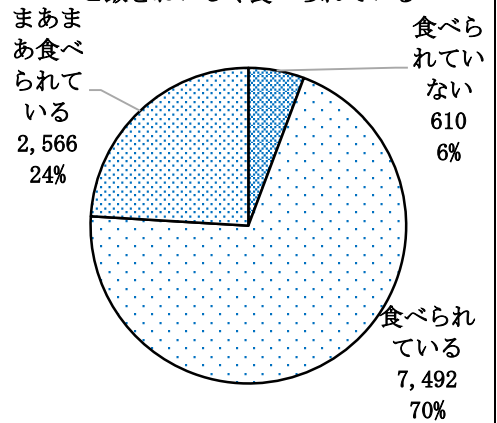


<中学生>

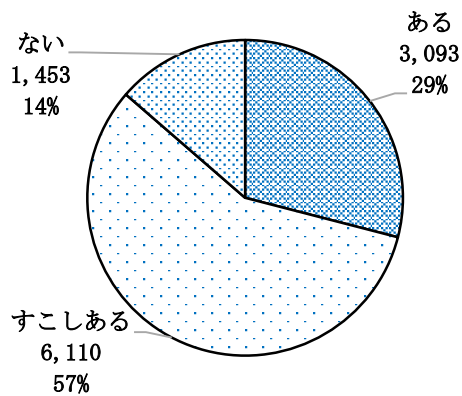
質問1  
毎日ぐっすり眠れている



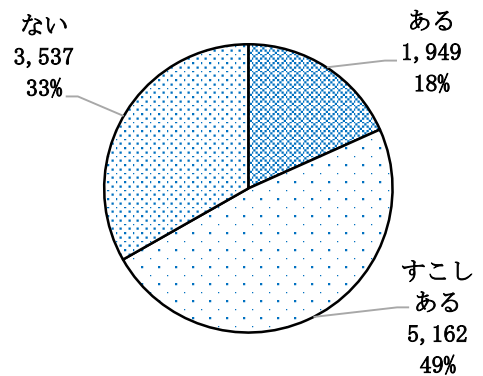
質問2  
ご飯をおいしく食べられている



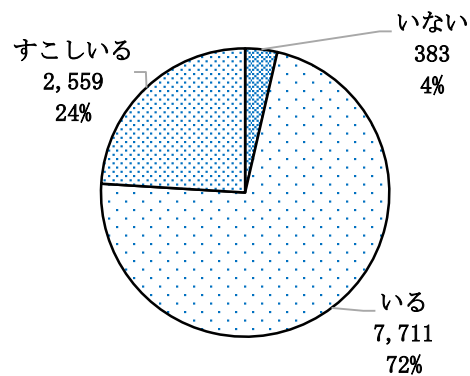
質問3  
やる気が出ないことがある



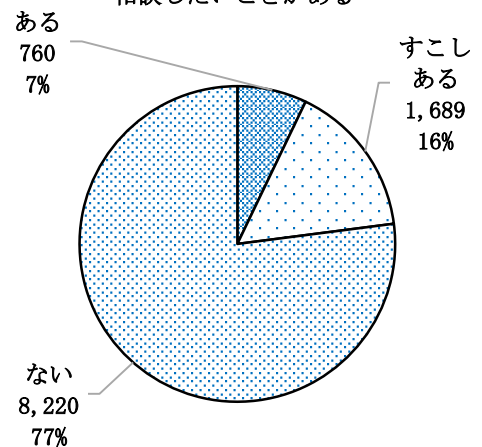
質問4  
むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりする



質問5  
困ったことがあった時、話を聞いてくれる人がいる



質問6  
相談したいことがある



問題点  
今後の方針

感染症対策による制限のある生活が続くため、児童・生徒の情緒面の反応に留意する。教員やSCによる面談など、必要に応じて個別対応を行う。